# 【施策番号 Ⅱ-2-10】

分 野	戦 略	住み慣れた地域で安心して暮らすことができる社会
長寿安心くまもと	重点的に 取り組む 施 策	要介護高齢者への支援

1 施策の概要(PLAN)	
(1)背景	(4)組みの概要
日現在で25.5%と、全国(22.7%)よりも早く高齢化が進んでいる。 ●本県の後期高齢者(75歳以上)の比率は、平成21年10月1日現在で13.7%と、65歳以上高齢者の半数以上を占める。(全国10.8%) ●県内の要介護認定者は65歳以上で平成21年9月には認定率18.1%(全国16.1%)であり、75歳以上は平成21年9月には認定率30.1%(全国29.3%)といずれも全国により高い。	【①介護サービス等の充実】 ・医療との連携や介護職員の確保などを行いながら、小規模多機能型居宅介護などの地域密着型サービスや、特別養護老人ホームなどの施設サービス等必要な介護サービスの充実を図る。 ・介護保険制度の見直しについて国への提言を行う。 ・切れ目のない介護と医療をはじめとする地域包括ケアのあり方について検討を行う。
(2)めざす姿	
<ul><li>●要介護状態になっても、住み慣れた家や地域で生活が継続できる社会をめざす。</li></ul>	【②認知症等要介護高齢者への支援】 ・医療体制の強化、適切なケア(介護)の確保及び地域支援体制の構築により、地域全体で認知症等の要介護高齢者と介護家族を支え
(3)解決すべき課題	る仕組みをつくる。
<ul><li>●要介護高齢者に対する介護サービスの提供について、計画にそって量的整備を実施し、サービスの質の確保・向上への取り組みを進める必要がある。</li></ul>	
●地域包括ケアの推進を図る必要がある。	
<ul><li>■認知症等要介護高齢者を地域で支える仕組みの拡充と定着を図る必要がある。</li></ul>	

# 2 施策の主な構成事業(DO)

取組みの概要	担当課	平成21年度事業/決算(	千円)	平成22年度事業/当初予算	(千円)
		高齢者かがやきプラン評価・推進事業	2,234	高齢者福祉計画評価推進事業	3,721
		老人福祉施設整備等事業	726	老人福祉施設整備等事業	1,077,453
		地域ケアの充実による待機者解消支援事業	7,178	中山間地等居宅サービス推進事業	27,750
		軽費老人ホーム事務費補助事業	465,442	軽費老人ホーム事務費補助事業	475,195
		介護基盤緊急整備等事業	787,940	介護基盤緊急整備等事業	3,581,413
		介護基盤緊急整備等臨時特例基金事業	9,112,032	_	1
	高齢者支援課	介護実習・普及センター運営事業	14,739	介護実習・普及センター運営事業	14,950
介護サービス		介護保険苦情処理体制整備事業	3,826	介護保険苦情処理体制整備事業	3,826
等の充実		介護職員処遇改善基金事業	8,320,901	_	1
		介護職員処遇改善交付金事業	793,310	介護職員処遇改善交付金事業	2,586,493
		訪問介護員資質向上推進事業	1,284	訪問介護員資質向上推進事業	1,551
		現任介護職員等研修支援事業	11,806	現任介護職員等研修支援事業	120,853
		「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム事業	6,981	「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム事業	168,309
		施設開設準備経費助成特別対策事業	130,858	施設開設準備経費助成特別対策事業	587,865
	認知症対策・ 地域ケア推進 課	介護給付費県負担金交付事業	18,598,152	介護給付費県負担金交付事業	19,401,781
		_	_	地域密着型サービス普及促進事業	10,162
		ケアマネジメント活動推進事業	3,373	ケアマネジメント活動推進事業	6,365
	認知症対策・ 地域ケア推進 課	認知症診療・相談体制強化事業	32,383	認知症診療・相談体制強化事業	89,564
		認知症介護研修等事業	4,663	認知症介護研修等事業	5,140
		認知症地域支援体制構築等推進事業	27,705	認知症地域支援体制構築等推進事業	31,787
司加卢尔亚人	UN.	認知症地域支援ネットワーク推進事業	187	_	_
認知症等要介 護高齢者への		地域ふれあいホーム整備推進事業	23,028	地域ふれあいホーム整備推進事業	24,823
支援	健康福祉政策課	地域の縁がわづくり推進事業	11,479	地域の縁がわづくり推進事業	15,890
		地域の結いづくり推進事業	8,323	地域の結いづくり推進事業	3,118
		地域共生くまもとづくり事業	8,273	地域共生くまもとづくり事業	10,375
		福祉人材センター運営事業	24,265	福祉人材センター運営事業	24,622
		日常生活自立支援事業	41,526	日常生活自立支援事業	41,000

# 3 施策の評価(CHECK)

指標(	の推移

	指標(単位)	策定時	H21	H22	H23	目標値	目標値の説明
1	介護施設等の定員増 (人)	_	_	1, <b>030</b> (H21)		要介護者の状況に応じた新施設サービスを提供するこ 4,594 による対応を要する状況を	
	※平成22年度に設定した指標	〈達成度〉		22. 4%			する。
2	認知症サポーター数 (人)	5, 586	23, 283	59, 385			策定時の目標18千人はH2Oで、 H21の目標5万人はH21中に達成したため、H22に新たに人口比率日本 一の維持及びH23年度末までに10万人を養成を目標とした
		(H19)	(H20)	(H21)			
		〈達成度〉	129. 4% [23. 3%]	329. 9% [59. 4%]		[100,000]	
3	地域の縁がわ個所数 (個所)	106	181	200			誰もが気軽に集える範囲に
		(H19)	(H20)	(H21)	<u> </u>	500	縁がわが設置されるよう小
		〈達成度〉	36. 2%	40.0%			学校校区数を目標に設定

### (2)指標の分析

- ・介護基盤整備計画でグループホーム、小規模多機能型居宅介護事業所、特別養護老人ホーム等の整備を進めている。
- ・認知症サポーターは、知事の講座受講等によりその養成の輪が急速に広がり、平成21年度には3万6千人を養成し本県のサポーター数は5万9千人に達したため、新たな目標値として平成23年度末に10万人を設定した。
- ・地域の縁がわについては、縁がわ整備補助事業や情報提供、相談対応等立ち上げ支援に取り組み、累計200個所となった。

### (3)平成21年度の取組みの主な成果

# 【①介護サービス等の充実】

- ・介護基盤整備計画により、地域密着型介護サービス等の施設整備を進めた。また、86%の事業所が処遇改善交付金を申請し、 14法人の事業所が現任介護職員研修支援事業を活用するなど、人材確保・育成を行った。
- ・切れ目のない介護と医療をはじめとする地域包括ケア実現のため、担当班の設置を検討するなど組織体制を強化した。

### 【②認知症等要介護高齢者への支援】

- ・基幹型・地域拠点型の2層構造となっている認知症疾患医療センター「熊本モデル」を全国に先駆けて運用開始し、約2万3千件の外来と約300件の入院につながった。センターがある市町村5カ所で認知症対応強化型地域包括支援センターを指定し約4千人が研修を受講、認知症コールセンターの運用開始により約370件が相談につながり認知症の早期発見、適切なケアに取り組んだ
- ・認知症高齢者と家族の支援のため認知症サポーター養成に取り組んだ。また、県内7市町村で認知症支援体制づくり推進のモデル事業を行い、全市町村に呼びかけ意見交換の場を設け、普及を働きかけ助言を行い、地域の支援体制づくりを進めた。
- ・認知症高齢者のケア確保のため、関係団体との意見交換会を開催し、地域密着型サービス普及のため課題を整理した
- ・地域の縁がわを有する小規模多機能サービス施設「地域ふれあいホーム」については、全国に先駆け、独自の施設整備補助制度を創設し県内7カ所で実施した。「地域の縁がわ」については、9個所の整備補助を行うとともに、相談窓口の設置や県内8カ所で情報交換会を開催した。地域の縁がわは累計で200個所となり地域福祉の拠点の熊本モデルとして全国に発信した。
- ・地域コーディネーターの育成や孤立死防止モデル事業の実施により、住民支え合い活動(地域の結いづくり)の普及を図った。

### (4)平成22年度の取組み方針、取組み状況

### 【①介護サービス等の充実】

- ・市町村に対して、ユニットケア、地域密着型介護サービス等の整備を助言・指導し、施設整備を進める。
- ・在宅療養の実態を把握して、切れ目のない介護と医療をはじめとする地域包括ケアの整備を進める。
- ▶・第5期介護保険計画の策定に向け研修を実施し、市町村の計画策定が地域の実態を反映したものとなるよう支援する。

## 【②認知症等要介護高齢者への支援】

- ・「熊本モデル」基幹型センターの連携推進員の増員と地域拠点型センターの連携推進員の常勤専従化を実施した。 ・認知症支援体制づくり推進のモデル事業に積極的に取り組み、認知症サポーターの具体的な活用方策についても検討を行う。 また、コールセンターの周知に努め利用促進を図る。
- ・介護従事者等のケアの質の向上を図るために、認知症介護実践者研修等の研修の内容を見直す。
- ・起業塾により地域密着型事業所の開設を促進し、併せて見学会等を実施することで別の質の向上に資する。
- ・新たに若年性認知症者に対する施策について検討会議を立ち上げ、早急に検討する。
- ・「地域の縁がわ」で地域住民との交流拡大を図るための農縁づくり、「地域ふれあいホーム」のさらなる普及、小地域ネット ワークの充実による地域での見守り体制の確立などを図り、高齢者を地域で支える仕組みづくりを行う。

### 5)施策を推進する上での課題

- ・地域密着型サービス等の施設整備、切れ目のない介護と医療をはじめとする地域包括ケア体制の着実な推進が必要。
- ・認知症対策の各取組みが定着するためには、県民の正しい理解やケアの質の向上を更に促進することが必要。
- ・高齢者がふれあい支え合う場づくり、高齢者を支え合う住民活動のさらなる普及促進が必要。

## 4 今後の方向性 (ACTION)

### 次年度に向けた施策展開の方向性

- ・県民が必要なサービスを速やかに利用できるように地域密着型サービス等の介護基盤を市町村と連携して整備し、高齢者の住まいの場や介護サービス等の充実を図る。
- ・認知症対策は医療のさらなる連携強化とケアの質の向上を図り、多くの地域での支援体制づくりの取り組みを加速させる。一 方で、新たに若年性認知症についても施策を展開する。
- ・日常生活圏域単位での地域包括ケアを推進するために生活課題を把握し、行政・施設等の専門職員と民生委員等の地域住民が連携を図り、必要なサービスが提供される体制づくりを進める。
- ・市町村が地域の現状把握を行い、地域支援事業等を介護保険計画へ積極的に盛り込むよう支援を行う
- ・縁がわづくりや地域ふれあいホームなどの普及による、地域福祉の拠点づくりや小地域ネットワークの充実を図る。